

年末年始は道路工事を抑制します

道路交通の円滑化、安全化を図るため、年末年始の交通量が増加する期間において、下記のように路上工事の抑制を行います。

1 工事抑制道路

調布市内全域の市道及び市が管理する道路

2 工事抑制期間

令和7年12月29日（月）から令和8年1月3日（土）まで

※ ただし、下記路線は

12月16日（火）から12月28日（日）までの6時～18時

も抑制する。

- ・市道 C5 号線（深大寺通り）
- ・市道 C12 号線（品川通り）
- ・市道 C18 号線（多摩川堤通り）
- ・市道 C36 号線（電通大通り）
- ・市道 C37 号線

3 当該抑制適用外工事

- (1) 道路管理者が行う道路の維持工事
- (2) 道路法又は道路交通法に基づく安全施設に関する工事で緊急を要するもの
- (3) ガス漏れ、水道漏水、道路陥没等の緊急修理工事
- (4) 各号以外の工事で道路管理者が承認する工事